



区議会第1回定例会・渋谷区組織条例の改正に反対

区長の独断で、図書館・社教館などの存廃を決めることも可能に

長谷部区長は、区民の多数の反対を押し切って、渋谷図書館の廃止を強行しました。区長と廃止条例に賛成した自民、シブヤ笑顔、公明などは、地域住民にとってかけがえのない文化、教養、教育の拠点を廃止した責任が厳しく問われます。

同時に、区議会第1回定例会には、図書館や社会教育館、美術館などの教育、文化施設を、教育委員会の所管から区長部局に移して、運営から存廃までも区長の思うままにすることを可能にする「渋谷区組織条例の一部を改正する条例」が、日本共産党とれいわ渋谷以外の賛成多数で強行されました。

日本共産党区議団は、総務委員会や本会議で、条例の問題点と危険性を明らかにして反対しました。以下、本会議で私が行った反対討論(要旨)です。

本案は、渋谷区組織条例にデジタルサービス部、産業観光文化部、生涯活躍推進部、まちづくり推進部を新設し、財務部を廃止するとともに、これにとりもなつて各部の所掌事務を移動または整理す

るものことです。反対理由の第1は、渋谷区の組織の在り方を、いっそう大企業の儲けに奉仕する体制にする

今回の組織改正では、デジタルサービス部を創設し、デジタルサービス推進担当課を新設、スマートシティ推進室を経営企画部から移管することで、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、行政サービスの質の向上を図るとしています。

政府と財界は一体となつて新自由主義経済政策をすすめる、国民のいのちと生活を守ってきた規制を緩和し、格差と貧困をひろげてきました。(中略)

政府は、個人情報をもうけの種にした「ビッグデータ利活用」を成長戦略として位置づけ、官民データ活用推進法やデジタル改革推進法と自治体DXによって、行政手続きや業務のオンライン利用を原則化し、国や自治体保有の個人情報をも民間企業が活用できるようにしました。自治体DXについては、経済産業省のガイドラインは、「業務そのものや組織、プロセスな

どを変革し競争上の優位性を確立する」と定義しており、データの利活用が優先され住民サービスの後退や、個人情報の保護も後回しにされかねません。

今回の組織改正は、財界戦略に沿って個人情報の利活用による大企業の利益追求を可能にする体制を構築するものであり認められませんが、まず個人情報やプライバシー権保護のルールを確立すべきです。



草の根から、ロシアの侵略に抗議・即時撤退を求め、ウクライナ支援を訴える

私は連日、地域の後援会のみなさんとロシアのウクライナ侵略に抗議し、即時撤退を求め、ウクライナへの人道支援募金を訴える宣伝活動にとりくんでいます。

私たちは、国連を中心にロシアに即時無条件撤退を迫り平和の国際秩序を回復する国際社会の努力に連帯する活動であり、ウクライナ支援のために何かしたいとの願いを届ける活動です。

ぜひ、みなさんもお参加ください。

街頭でのウクライナ支援募金は、8万円超に！ ご協力ありがとうございます。

今回の組織改正は、渋谷区の組織を、個人情報の利活用にやる大企業の利益追求に奉仕する体制をくるもので認められませんが、

第2は、図書館、社会教育館を生涯活躍推進部へ、美

術館、郷土博物館・文学館、文化財保護を産業観光文化部へ、教育委員会の所管から区長部局へ移すこと

条例改正の質疑で、これまで同様社会教育の機会が保障されることを担保する条項はないこと、23区の中で、図書館や社会教育館、美術館などを区長部局に移している区はないことも明らかになりました。

国会が根拠法の改正の付帯決議で「公共社会教育施設が国民の知る権利、思想・表現の自由に資する施設であること」に「格段の配慮」を求めたのは、社会教育の視点が後回しにされる危険性を指摘したものに他なりません。

渋谷区のかげがえのない社会教育の場を奪いかねない組織改正は認められません。社会教育館、図書館、郷土博物館・文学館などは教育委員会にとどめるべきです。

国会が根拠法の改正の付帯決議で「公共社会教育施設が国民の知る権利、思想・表現の自由に資する施設であること」に「格段の配慮」を求めたのは、社会教育の視点が後回しにされる危険性を指摘したものに他なりません。

国会が根拠法の改正の付帯決議で「公共社会教育施設が国民の知る権利、思想・表現の自由に資する施設であること」に「格段の配慮」を求めたのは、社会教育の視点が後回しにされる危険性を指摘したものに他なりません。